主たる営業所を県内から県外に移転する場合

別記様式第５号（第５条関係）

受理年月日	5.令和
署）	

宛名は、変更後の主たる営業所の所在地を管轄する公安委員会

営業所変更の３日前までに提出（本例の場合は、８月１１日までに提出）

変更届出書

により変更の届出をします。

令和●●年　　月　　日

佐賀県　公安委員会　殿

提出先は、営業所（二以上の営業所を有する場合は、いずれかの営業所）の所在地の所轄警察署

届出者の氏名又は名称及び住所

福岡県福岡市博多区東公園７番７号

株式会社福岡県古物　代表取締役　福岡太郎

許可の種類	1.古物商　2.古物市場主
許可証番号	9 0 ●●●●●●●●●●
許可年月日	3.昭和 4.平成 5.令和　0 1 年　0 1 月　0 8 日
氏名又は名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾌｸｵｶｹﾝｺﾌﾞﾂ (漢字) 株式会社福岡県古物
住所	都道府県：福岡　市区町村：福岡市博多　東公園７番７号

許可証の記載内容を記入

営業所又は古物市場に係る変更事項

変更区分	1.新設　：営業所等を新設（「変更・廃止する営業所又は古物市場の名称」欄を除く全項目に記載、「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に新設予定年月日を記載） 2.変更　：従前の届出事項を変更 4.廃止　：営業所等を廃止（「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に廃止予定年月日を記載）
変更・廃止する営業所又は古物市場の名称	営業所等所在都道府県　営業所等整理番号 (ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾌｸｵｶｹﾝｺﾌﾞﾂﾊｶﾀﾃﾝ (漢字) 株式会社福岡県古物　博多店

変更する営業所名を記入

変更予定年月日		5.令和 0 2 年 0 8 月 1 5 日
主たる営業所・古物市場	形態	1.営業所あり　2.営業所なし　3.古物市場
	名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾌｸｵｶｹﾝｺﾌﾞﾂｻｶﾞﾃﾝ (漢字) 株式会社福岡県古物　佐賀店
	所在地	（住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。） 都道府県：佐賀　市区町村：佐賀 松原５丁目１番１６号 電話（０９５２）ＸＸ－ＸＸＸＸ番（内線　　） 所轄警察署／営業所等所在都道府県／営業所等整理番号
その他の営業所・古物市場	形態	1.営業所　2.古物市場
	名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) (漢字)
	所在地	（住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。） 都道府県　市区町村 電話（　　）　－　　番（内線　　） 所轄警察署／営業所等所在都道府県／営業所等整理番号

変更予定年月日を記入

変更がない箇所は記入しない

変更後の所在地を記入

記載要領

1　最上段及び太枠右側の細枠線内には記載しないこと。
2　「変更予定年月日」欄には、当該事項の変更予定年月日を記載すること。
3　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。